

法人合併により経営安定

社会福祉法人 永甲会

住所/TEL 三重県四日市市采女町字森力山418-1 / 059-348-7760

URL/E-mail <http://www.unemenosato.or.jp> / e-mail : seike@unemenosato.or.jp

経営理念

1. クレド（信念）

家庭的な雰囲気での自然な暮らし。街のような施設。ヒューマニゼーション（人間性）を生かす施設、人づくりを追求し、「ハートフル介護」を目指し、理念の実現とサービス向上を図り、「施設」を脱却したケア付き住宅を目指す。

2. 理念

- 1) 利用者の立場になって考えます。
- 2) 利用者の生きてこられた人生、価値観を理解します。
- 3) 利用者の声、希望に耳を傾けます。
- 4) 利用者の気持ち、体を傷つけるようなことは絶対しません。
- 5) 施設は孤立せず、家族、地域との連携を考えます。
- 6) 法律その他基準に従って運営を行ないます。
- 7) 福祉事業の変化と改革の先駆者となるよう、常に組織、運営を見直します。

3. 使命

「プロフェッショナルとして最高の福祉サービスを創造します」

4. 決意

上記を実現する為に、役員、職員は、「感謝の心・思いやりの心・自立の心」の実践に努めます。

事業内容及び定員

1. 特別養護老人ホームうねめの里（50名+ショート10名）1ヶ所
2. 在宅介護サービスセンターうねめの里（デイサービス45名）1ヶ所
3. 在宅介護サービスセンターうねめの里（介護相談所）1ヶ所
4. 小規模型通所介護事業所うねめの家（10名）1ヶ所
5. 身体障害者療護施設エビノ園（77名）1ヶ所
6. 生活介護事業所サクラノ園（30名）1ヶ所
7. 訪問給食サービス（四日市市受託事業）1ヶ所

収入

（法人全体）
平成20年度決算

| | |
|--------|--------------|
| 社会福祉事業 | 901,464,000円 |
| ②公益事業 | 26,778,000円 |
| ③収益事業 | 0円 |
| 合計 | 928,242,000円 |

従業員数 （法人全体）

180名（非常勤含む）

当面する経営課題

1. サクラノ園の定数変更（30名を40名に、10名増員）の為、エレベーター設置工事（21年度中に完了）
2. エビノ園 新法移行（10月）準備
3. サクラノ園のプリンクラー設置工事、3人部屋を解消し、全室個室化、風呂場の改修、4 グループケアの充実の為の環境整備
4. 22年度特養増床（40名）申請準備
5. 22年度保育所新設に向けての準備
6. 22年度以降、ケアホーム、グループホームの建設準備

発表する取組みに着手した理由、背景

平成20年5月突然の合併依頼あり。要請に応えるべく業務連携契約締結し運営責任と人事掌握と業務改善に取り組む。人材の確保と意識改革に取り組む。

発表する取組みの現時点での効果

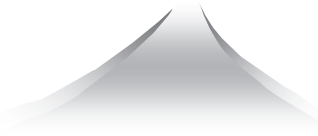
1. 財務内容格段に良くなる
2. 人材の確保しやすく、意識改革も出来、入所者、職員明るく、生活環境が良くなった。
3. 設備投資は、思い切って行う姿勢から、職員前向きに取り組むようになった。
4. 資金に余裕が出来、将来の投資計画を立てることが出来た。

法人合併にて経営安定

社会福祉法人 永甲会



法人の沿革

1. 所在地 三重県四日市市
 2. 平成10年6月 法人設立
 3. 平成11年5月 デイサービス20名、在宅・居宅訪問給食事業所開業
 4. 平成15年8月 デイサービス45名に変更
 5. 平成17年4月 特別養護老人ホーム 50床、ショート10床開業
 6. 平成18年4月 地域密着型認知症デイサービス10名開業
 7. 平成20年5月 福祉法人大智長寿苑と業務提携し、施設長以下6名業務出向させ、運営責任を持つ(身体障害者療護施設80名、生活介護事業所30名の経営)
 8. 平成21年4月 法人吸収合併(職員180名)
- 

社会福祉法人 永甲会 施設及び運営のご案内

特別養護老人ホーム うねめの里



在宅介護サービスセンター うねめの里
●通所介護事業所 ●介護予防通所介護事業所



社会福祉法人 永甲会 施設及び運営のご案内

居宅介護支援事業所
訪問給食事業 うねめの里



小規模型通所介護事業所 うねめの家



社会福祉法人 永甲会 施設及び運営のご案内

身体障害者療護施設 エビノ園



生活介護事業所 サクラノ園



合併申入れ理由

1. 自立支援法に基づく新事業体系へ移行するに当たり、施設長高齢であることに加え、職員不足等により、準備が出来ない事。
2. 現入居者から推算すると大幅な収入減となることにより、経営が安定し、管理の行き届いた法人に全面的に運営を委ねたい。
3. 理事長・・東京在住・医者で週1度来所し、決裁の状況であり十分指示命令できない。

実情調査(平成20年4月18日から月末)

1. 相手先施設訪問・・・理事就任し、1理事として
平成20年4月末
 - 1) 身体障害者療護施設エビノ園・・・(昭和53年4月開業)
 - ① 定員80名のところ入所72名・・・職員不足から制限
 - ② 施設長・・・高齢、病気にて休みがち(管理不足)
 - ③ 職員の士気低下、ケア、行事等最低の処遇
 - 2) 生活介護事業所サクラノ園(旧知的障害者通所施設)
 - ① 定員30名・・・28名の通所
 - ② 正職員、パート職員の対立・・・職員の離職多い
 - ③ 主任以下、一部の職員で運営、施設長指導不足(管理不足・士気モラルの低下・・・職員不足)

実情調査(20年4月18日から月末)

2. 行政確認
 - 1) 三重県担当課長より・・・障害者自立支援法の概要レクチャー
 - 2) 四日市市担当課長より・・・新法移行の認定審査方法、移行率等の状況レクチャー
3. 新法移行施設訪問・・・・・・・新法移行への留意点、収入予測等の確認
4. 調査結論
 - 1) 管理者不足、指揮命令の統一不足
 - 2) 職員の士気低下と職員補充を急ぐ必要
 - 3) 収入ダウンは、大幅でなく、経営改善で対応可能
 - 4) 業務連携をし、運営責任の掌握が大事である

合併受託理由

1. 法人本部より20分圏内に所在
2. 理事長(永甲会)行政在籍時代、身体障害者福祉司として、エビノ園の開設に携わる。
また知的障害児の通園施設を5年間運営経験有り。
3. エビノ園施設長候補、知的障害者施設経験有り。
4. 財務内容は当法人より優れている。
5. 相手法人の理事長が心配している理由である新法の収入減少は最小限に食い止めることの可能性大である。
6. 経費削減策の見通し(食事提供業者委託から自社運営で1,500万円削減)
7. 収入増策(サクラノ園祝日営業(年間19日増、2,000万円の設備投資で定員30名から40名に増員))
8. ケアの充実、職員の定着、増員で常時満床、入所待機増をめざす
……地域ナンバーワンの評価へ(残念ながらナンバー3)

法人合併申入れと理事会等の経過

1. 平成20年4月・社会福祉法人大智長寿苑(昭和52年8月設立)理事長より合併申入れと理事就任要請(理事長判断)
2. 平成20年5月……永甲会臨時理事会(合併受入の是非について)
3. 平成20年5月……永甲会評議員会・理事会開催(合併前提の業務連携契約締結承認)
4. 平成20年8月……永甲会評議員会・理事会開催(合併契約書の締結承認)
5. 平成20年10月・永甲会評議員会・理事会開催(合併後の理事、評議員数及び選任について)
6. 平成20年12月……三重県知事より法人合併認可

業務連携契約書の締結内容

1. 身体障害者療護施設エビノ園の新法移行準備
2. 職員の人的支援
 - ①永甲会理事長権限(陣頭指揮)
 - ②施設長の派遣、職員の派遣
3. 法人業務の簡素化
4. 生産性向上策の提案
5. 契約期間(平成20年6月1日から21年3月31日)

法人合併までの実績

1. 平成20年7月1日職員の出向(施設長1名補佐1名職員1名)
2. 随時職員募集(エビノ園、永甲会で同時募集するも、永甲会ほとんど採用)
3. 新卒者採用5名 エビノ園に配属
4. サクラノ園管理に問題判明。施設長、主任永甲会へ逆出向異動調整するも、退職する。(管理上の問題解消)
5. サクラの園管理者退職により、以前退職者の復職、ケアの統一化及びムードの明るさが図られる。
6. 年度末には、ほぼ職員定数クリア、処遇の充実を図る
7. 職員、入所者、家族への周知の徹底

人事処遇方策

1. 就業規則は、永甲会規定適用
 - 1) 休日・・・4週8休(夏休暇・冬休暇削除・通所事業所祝日営業・・・年間19日営業日増)
 - 2) 各事業所勤務時間は、旧法人規定
2. 年間収入は確保を前提に基本給、賞与決定
 - 1) 賞与支給・・・年間4.5か月に統一(永甲会4か月を増額)(5.2カ月より減、その差額基本給計算に組み込む)
 - 2) 家族手当、住宅手当の差額は、調整給として確保
 - 3) 役職手当は、永甲会給与規定適用
3. 4月 基本給昇給

合併後の主たる財務状況

| | |
|--------------|-------------------------|
| ◆ 資産の部合計 | 1,302,706千円→2,506,825千円 |
| ◆ 1. 預金 | 81,508千円→246,547千円 |
| ◆ 2. 建物 | 849,012千円→1,352,430千円 |
| ◆ 3. 土地 | 202,125千円→321,069千円 |
| ◆ 4その他預金 | 8,070千円→22,864千円 |
| ◆ 負債の部合計 | 560,629千円→685,232千円 |
| ◆ 1.長期借入金 | 487,280千円→557,520千円 |
| ◆ 基本金 | 262,387千円→501,673千円 |
| ◆ 負債及び純資産の合計 | |
| ◆ | 1,302,706千円→2,506,825千円 |

合併後の対応策

○実施済み

1. サクラノ園祝日営業(年間営業日19日増)・・・1,000万円増
2. 厨房の自社化・・・障害者雇用・・・(1,600万円削減)

○工事中

1. サクラノ園エレベーター工事により活動室
2階活用により定員30名→35名→40名

○年内工事

1. エビノ園 スプリンクラー設置工事に伴い
浴場の改装、作業室の設置等住環境の整備
2. ショートの部屋確保
3. 処遇改善(特養ユニットケアを導入)
4. エビノ園新法移行(10月)

現状の評価(関係者の声)

1. 職員の充実によりケアの安定化。入所者の表情豊かになる。
2. 職員処遇、指揮命令のスピード化により、仕事し易くなった。
3. 住環境よくなった。
4. 将来計画を提示されたので安心。
5. 近隣住民との強調
6. えいこう通信配布等により知名度と何をしているかの情報開示により理解される。
7. 納涼祭復活・・・地域住民参加型
8. 日中維持支援、重度者の受入等前向きに対応により、支援学校等の評価上がる。